褒賞

紺綬褒章

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十八年十月二十九日、紺綬褒章を授かった者は、次のとおりである。

榎本　宏　瀬川　正隆　堀内喜八郎
吉川　秀隆　吉川　邦英　吉川　健之
河西　明　水野　睦實　網干ひさ子
中川　保子　鵜飼　正俊　小林登喜子
本平　尚三　坂口　康一　田村　二郎
森　賢司　中川　清一　松本　良春
田畑　富子　上岡兼千代

褒章条例第一条により紺綬褒章を授ける（各通）

紺綬褒章並びに賞杯

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十八年十月二十九日、紺綬褒章並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。

加藤　キク　宇陀　歌子

褒章条例第一条により紺綬褒章並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）

紺綬褒章飾版

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十八年十月二十九日、紺綬褒章に付する飾版を授かった者は、次のとおりである。

渡部　司　酒井　秀子　前川　豊
木村　嘉子　金光　富男　福井　妙子
太田七右衛門　百瀬富美子　増山　律子
坂口美代子　河口　祝三　山口　洋
大山　永吉　倉田　良一　倉田喜美子
国部　京子

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個を授ける（各通）

紺綬褒章飾版並びに賞杯

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十八年十月二十九日、紺綬褒章に付する飾版並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。

馬場　功淳　川端　蕗子
八木　稔　中尾　哲雄

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）

褒状

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十八年十月二十九日、褒状を授かった者は、次のとおりである。

田中産業株式会社
株式会社西川
東京海上日動火災保険株式会社
株式会社コーセー
新潟県厚生農業協同組合連合会
千秋庵製菓株式会社
澁谷工業株式会社
株式会社常陽銀行
日本設備工業株式会社
株式会社染谷工務店
株式会社北陸銀行
株式会社インテック
北陸電力株式会社

褒章条例第二条により褒状を授ける（各通）

追賞褒状

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十八年十月二十九日、褒状を授かった者は、次のとおりである。

故田渕信子遺族　田渕　常雄
故藤方慶治遺族　櫻井　昭彦
故長岡今朝吉遺族　長岡武十郎
故水野尚武遺族　水野　剛志
故青木康夫遺族　青木　朋子

褒章条例第六条により褒状を授ける（各通）

追賞賜杯

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十八年十月二十九日、賞杯を授かった者は、次のとおりである。

故奥田弘子遺族　松岡　孝

褒章条例第六条により木杯一組台付を授ける

賞杯

自己の危難を顧みず人命の救助に尽力したので、平成二十八年十月二十九日、賞杯を授かった者は、次のとおりである。

故小林重行遺族　小林久美子

褒章条例第六条により銀杯一個を授ける

公団の事務に勤勉したので、平成二十八年十月二十九日、賞杯を授かった者は、次のとおりである。

故大島ロキイ遺族　大島　久典

褒章条例第六条により銀杯一個を授ける

皇室事項

文化勲章親授式

十一月三日午前十時三十五分、宮中において、**草**間弥生、平岩弓枝、福田博郎、原田朋子、中野三敏及び大隅良典の文化勲章親授式を行われた。

行幸啓

天皇皇后両陛下は、十一月三日午後五時十六分御出門、特別展「よみがえれ！シーボルトの日本博物館」を御覧のため、東京都江戸東京博物館（墨田区）へ行幸啓、同六時三十二分還幸啓になった。

公　告

諸　事　項

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２８年（家）第９０号

愛知県あま市乙之子十八割40―20
申立人　青山　康江
本籍愛媛県八幡浜市53番地１、最後の住所愛媛県八幡浜市、死亡年月日平成22年11月１日、出生の場所愛媛県八幡浜市、出生年月日昭和22年４月30日、職業自営業
被相続人　亡　栗田　正義
愛媛県喜多郡内子町平岡甲139番地４
相続財産管理人　司法書士　土居　克久
松山家庭裁判所大洲支部

平成２８年（家）第１１０号

愛媛県新居浜市垣生３丁目６番８号
申立人　三浦　稲男
本籍愛媛県新居浜市江口町乙793番地、最後の住所愛媛県新居浜市江口町14番31号、死亡年月日平成28年４月６日、出生の場所愛媛県新居郡金子村、出生年月日昭和４年７月15日、職業無職
被相続人　亡　加藤　月子
愛媛県新居浜市垣生３丁目６番８号
相続財産管理人　三浦　稲男
松山家庭裁判所西条支部

平成２８年（家）第１１１号

愛媛県新居浜市垣生３丁目６番８号
申立人　三浦　稲男
本籍愛媛県新居浜市江口町乙793番地、最後の住所愛媛県新居浜市江口町14番31号、死亡年月日平成28年４月６日、出生の場所愛媛県新居郡金子村、出生年月日昭和４年７月15日、職業無職
被相続人　亡　加藤　月子
愛媛県新居浜市垣生３丁目６番８号
相続財産管理人　三浦　稲男
松山家庭裁判所西条支部

平成２８年（家）第１１４６号

東京都中野区本町２丁目46番１号
申立人　エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社
本籍高知県土佐市高岡町丁240番地５、最後の住所高知県高知市、死亡年月日平成27年11月６日、出生の場所高知県吾川郡弘岡中ノ村、出生年月日昭和31年８月15日、職業不明
被相続人　亡　西森　善一
高知市升形１番22号
相続財産管理人　大石　崇之
高知家庭裁判所

平成２８年（家）第３０３４号

大分市大手町３丁目１番１号
申立人　大分県
申立人代表者知事　広瀬　勝貞
申立人指定代理人　安田　博紀
本籍大分県東国東郡武蔵町大字古市445番地、最後の住所大分県東国東郡武蔵町、死亡の場所大分県東国東郡武蔵町、死亡年月日昭和54年８月22日、出生の場所不詳、出生年月日明治26年４月25日、職業不詳
被相続人　亡　中嶋　シメ
大分県国東市武蔵町手野501番地
相続財産管理人　江浦　三里
大分家庭裁判所杵築支部

平成２８年（家）第３６２号

島根県益田市中島町イ1407番地７
申立人　又賀　源喜
本籍島根県益田市中島町イ1008番地、最後の住所島根県益田市中島町イ1361番地40、死亡の場所島根県益田市、死亡年月日平成28年３月13日、出生の場所山口県下関市、出生年月日昭和26年５月26日、職業無職
被相続人　亡　大畑謙太郎
島根県益田市東町33番91号
相続財産管理人　田原　良隆
松江家庭裁判所益田支部